

第132回役員会 議事要録

日 時：2022年2月28日(水)10:00～10:50

会 場：Teams によるオンライン会議

出席者：津田理事長、松尾副理事長、白川理事、古川理事、柳井理事、龍理事、中本理事
(オブザーバー) 中野監事、福田監事、二宮副学長、中尾副学長

議 案

- 1 北九州市立大学学則の改正について
- 2 北九州市立大学大学院学則の改正について
- 3 2021年度給与改定等に伴う規程改正等について
- 4 2022年度研究不正防止計画について

報 告

- 1 教員の採用について

議案1 北九州市立大学学則の改正について

<質疑応答> なし

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

議案2 北九州市立大学大学院学則の改正について

<質疑応答> なし

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

議案3 2021年度給与改定等に伴う規程改正等について

<質疑応答>

[理事]

○ 契約職員と短時間勤務職員の休暇制度の改正について、これまでの休業期間中は無給であったものを有給にしていくというものだが、これまでも健康保険組合から賃金補償があったのではないか。

[事務局]

○ これまでも健康保険組合からの賃金補償はあったが、給与において正規職員と同様にするものである。

[理事]

○ 健康保険組合からの賃金補償は給与の金額の100%の補償ではなかったが、今回の制度改正により給与として100%補償し、処遇改善につながるという趣旨か。

[事務局]

○ そのとおりである。

[理事]

○ 昇任制度の改正については、北九州市の制度改正に合わせて大学も制度改正を行うものか。

[理事]

○ そのとおりである。

[理事]

○ 係長のポスト管理はあると思うが、主査のポスト管理はどのように行うのか。

[理事]

○ 主査の定員は設けていないが、無制限に主査の枠を広げるものではない。主査が必要となる業務に限って昇任を認めるものである。

[理事]

○ 北九州市の主査という制度が非常に曖昧なもので、主査が多くいる職場もあれば、主査が全然いない職場もあり、主査の仕事とは何かというのが課題であると思う。ある一定基準の職員が全員主査となれば人件費が上がることになるため、大学は今後主査のポスト管理をどのように行っていくのか。

[理事]

○ 属人的に頑張っている職員を主査にするのは本末転倒であると思っている。どちらかと言うと、業務量の多い部署に職員を2人配置するまではないという場合に主査を配置するというような組織設計を進めていきたいと思う。

[理事長]

○ 主査は資格であり、仕事の内容によってつくものではなく、職員の能力によってつくものか。

[理事]

○ そのとおりである。

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

議案4 2022年度研究不正防止計画について

<質疑応答>

[理事]

○ 立替払いにおいて二重払いが起きるリスクをあげているが、二重払いが起こるということは運用に問題があるのではないかと思うが、何か仕組みを変えるということは考えているのか。また、立替払い自体をなくすということは考えないのか。

[副学長]

○ 立替払いにおける二重払いの事案は電子書籍の購入で起きている。例えば、Amazonで電子書籍を購入した場合、Amazonから領収書を出すことになるが、領収書がPDFファイルであるため、教員の中には一度請求していたが、請求したことを忘れてもう一度請求するということが起きている。事務局では、領収書に記載されている書籍の署名をもとに、同一の署名で同一の教員から同一の金額で請求があった場合に二度請求していることを見つけるというチェックをしているが、それを防ぐためには、購入日と立替払いの請求をなるべく近くすることで現在対応しているところである。Amazonの仕組みが個人IDと紐付けられているため、立替払いをなくすということは現在は難しいと考えている。

[理事]

○ 我が社であれば、コーポレートカードで決済をさせるなど、立替払いをさせないということ徹底するので、参考までにお知らせする。

[理事長]

○ 理事から立替払いをさせないという方法論としての意見があったので、参考として検討をお願いする。

[監事]

○ 研究不正防止計画について監事で協議したのでコメントする。総論として、研究不正防止に関する内部統制全般についての整備運用状況に関して、内部監査部門及び会計監査法人との意見交換を行い、確認をしている。研究不正防止計画においても、機関内の責任体系の明確化により内部統制機能の維持・向上が計画されていると考えている。内部監査等によって明らかに

なった研究不正発生要因の研究不正防止計画の反映・取り込み、研究不正防止計画の適正な実施についても、内部監査部門による報告・意見交換により監事が確認を進めている。

次に各論としていくつか指摘する。1点目に、研究不正防止計画については、計画を立てて実施はしている。実施事項について、実施した結果どうだったのかの確認、実施状況からどのような課題や問題点を抽出して次年度の研究不正防止計画にどう活かしたのかという部分に改善の余地があるのではないかと考えている。他大学の研究不正防止計画や実践例を定期的に調査し、研究不正防止計画への反映を図るというアプローチをとることも考えてはどうかと考えている。

2点目に、研究不正防止計画の中に機関内の責任体制の明確化や、公的研究費の適正な運営管理、公正な研究活動の推進という項目があり、いずれも研修・教育・啓発といったことが強調されているが、具体的にどのような内容の研修が何回行われたのかとか、何名の教員が参加したのか、出席率の悪い教員にどのような対応をしているのか、また、研修の内容の充実という観点からどのような工夫をしているのかといった実施状況と次年度への課題抽出を具体的にフォローしていく必要があるのではないかと考えている。

3点目に、研究不正防止計画の中に、研究費の執行率を管理するというものがあり、執行率の低い教員にはヒアリングを行う、立替払いの精算期限を設けて適正かつ迅速な請求を促すというものがあるが、執行率の実績はどの程度なのか、ヒアリング対象となった教員がどの程度いたのか、精算期限をどのように設けて運用しているのか、精算期限を守らない教員がどの程度いるのかといったことを実績としてきちんと把握して次年度の研究不正防止計画に定めていくというアプローチが必要ではないかと考えている。今回の研究不正防止計画の中では、換金性の高い物品の管理の事項が新たに加えられている。これはモニタリングや内部監査によって明らかになった研究不正発生要因が研究不正防止計画の中に反映されたというものであり、このように PDCA を回して新たな行動計画を随時刷新していくということが重要であると考えている。

[副学長]

- 来年度、役員会に研究不正防止計画を提示する際には、2022年度の研究不正防止の活動がどのようなものであったのかという資料を付けて、それをどのように反映したのかということと提案したいと思う。

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

報告1 教員の採用について

<質疑応答> なし

追加報告 国際環境工学部入学試験（一般選抜 前期日程）における出題ミスについて

[理事]

- 2月25日（金）に実施した国際環境工学部の入学試験において、一部出題ミスがあった。これについては、本日、記者投げ込みとするとともに大学ホームページに掲載するが、概要を報告する。2月25日（金）に国際環境工学部において行われた化学の問題のうち1つに出題ミスがあった。化学は全学科の419名の受験生全員が受けている。ミスの内容については、「カルボルキシル基」という名称を「カルボルキシ基」と間違っていた、「芳香族炭化水素」という名称を「芳香族化合物」と間違っていたということである。出題ミスが見つかったのが試験終了5分前であったため、問題の訂正を周知するということができなかった。そのため、今回は設問を全員正解として取り扱った上で、合否判定を行うということにした。試験問題については、毎回複数名による確認をしているが、今回、確認作業の中でミスを発見することができなかった。再発防止に努めていく。

[理事]

○ 今後このようなことが起きないように万全の対策を考えていきたいと思う。

[副理事長]

○ 入学試験問題については確認作業を十分行っているつもりではあるが、それがうまくいっているかという検証がきちんとできていなかったなので、今後体制をしっかりと見直して入学試験に取り組んでいきたいと思う。